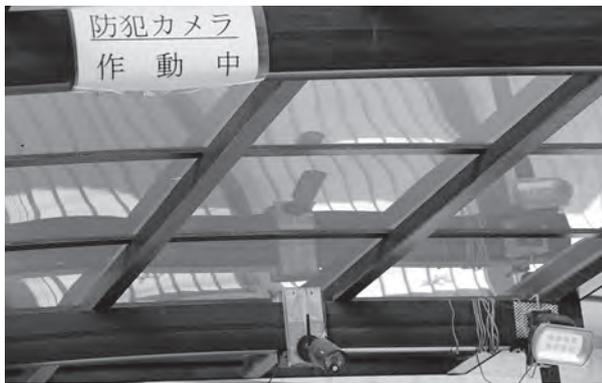


問 安全・安心を確保する施策は

答 犯罪抑止・防止の視点で取り組む



住宅に設置された防犯カメラ

【答】令和7年度より「住宅防犯対策への補助制度」を創設し、既存住宅に「防犯カメラ」「センサーライト」などを設置する際に費

【問】昨年12月ある女性から相談を受けた。自宅に工務店と称し「お宅の屋根は修繕が必要」と言われその場は断ったが、後日、知り合いの業者に確認して

もらったも異常は見当たらなかった。また、男性はあらかじめこちらの家族構成まで把握して訪問してきたことにも気付き「恐怖心を拭い去れない」との話であった。事案を踏まえ村はどう取り組むのか。



公明党 議員 植木 伸寿

代表質問

【問】学校教育と社会教育の融合は

【答】「とうかいっ子」育成プランを

【問】日本全国で、2020年以降住宅火災による死者数が増加傾向となっている。住民の安全を確保する観点から、火災警報器設置に向けた考えを伺う。

【答】火災警報器は、消防法で全ての住宅への設置が義務付けられている。今後、高齢者世帯への点検などに重点を置き取り組む。

用の一部を補助する。防犯設備の普及を後押しし、凶悪事件等に対する住民の不安解消と安全・安心なまちづくりを推進する。

【問】学校教育と、社会教育を融合させた教育は、子どもたちが主体的に生き抜く力となる。

【答】「東海村への郷土愛を醸成し、将来ここに住みたい、住むことはなくても故郷としてもいつまでも大切にしたい」との思いを持った児童生徒を育成したいと考えている。そのため、



「とうかいっ子」育成プラン郷土かるたの作成

東海村を幅広く、深く知る機会を設け、愛着が持てるよう取り組みたいと考えている。小学1年から中学3年までの9年間をかけて総合的な学習の時間を中心に、生活科や社会科学の授業で、東海村について計画的・体験的に探究する「とうかいっ子育成プラン」を段階的にスタートさせる。